

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第87期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	武蔵精密工業株式会社
【英訳名】	MUSASHI SEIMITSU INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 浩史
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市植田町字大膳39番地の5
【電話番号】	0532(25)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 辻 佳伸
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊橋市植田町字大膳39番地の5
【電話番号】	0532(25)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 辻 佳伸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第1四半期連結 累計期間	第87期 第1四半期連結 累計期間	第86期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(百万円)	33,862	35,326	125,993
経常利益(百万円)	980	3,910	2,597
四半期(当期)純利益(百万円)	1,071	1,984	2,529
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,736	6,654	7,537
純資産額(百万円)	55,605	65,395	59,392
総資産額(百万円)	115,662	139,955	133,441
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	34.36	63.61	81.09
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	41.80	40.34	39.09

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績の分析は、次のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、見込み、方針等の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く経済情勢は、米国で個人消費の拡大が続くなど景気が回復基調にあるものの、欧州では債務危機の長期化による景気低迷から脱却できず、新興国でも成長ペースが鈍化し、不安定な状態が続きました。

一方、国内経済につきましては、新政権による金融緩和政策により円安・株価上昇が進み、輸出が改善するなど、回復の兆しが見えてきました。

このような環境の中、当第1四半期連結累計期間における連結売上高は35,326百万円（前年同期比4.3%増）、営業損益は2,342百万円の営業利益（前年同期比270.5%増）となりました。

セグメント別の状況につきまして、日本では、主要販売先の減産に伴い販売が減少したことや軽自動車向け部品の構成が高まったこと等により、売上高は8,425百万円（前年同期比12.0%減）となり、セグメント損益は983百万円の利益（前年同期比4.2%減）となりました。

北米地域は、四輪車の機構変化による既存部品との切り替えのため主要取引先への販売が減少したこと等により、売上高は7,140百万円（前年同期比0.8%減）となり、セグメント損益は189百万円の利益（前年同期比27.5%減）となりました。

欧州地域は、四輪車用製品の販売が減少したこと等により、売上高は1,348百万円（前年同期比12.9%減）となり、セグメント損益は138百万円の利益（前年同期比46.2%減）となりました。

アジア地域は、四輪車用製品の販売が増加したこと等により、売上高は14,733百万円（前年同期比36.2%増）となりましたが、セグメント損益はタイ洪水影響の回復や円安効果により1,037百万円の利益（前年同期は1,308百万円の損失）となりました。

南米地域は、二輪車用製品の販売が減少したこと等により、売上高は3,678百万円（前年同期比22.1%減）となり、セグメント損益は19百万円の損失（前年同期は528百万円の利益）となりました。

連結経常利益は3,910百万円（前年同期比298.9%増）となり、四半期純利益は1,984百万円（前年同期比85.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前期末に比べて6,514百万円増加し、139,955百万円となりました。流動資産は、前期末に比べて301百万円減少し、47,304百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少4,174百万円等によるものです。

固定資産は、前期末に比べて6,815百万円増加し、92,651百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の増加5,998百万円等によるものです。

負債は、前期末に比べて511百万円増加し、74,560百万円となりました。主な要因は、短期借入金の増加3,039百万円等によるものです。

少数株主持分を含めた純資産は、前期末に比べて6,003百万円増加し、65,395百万円となりました。主な要因は、為替換算調整勘定の増加2,818百万円等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、304百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、アジアセグメント及び南米セグメントの生産、受注及び販売の実績が前年同期に比べて著しく変動いたしました。その内容については、「(1)業績の状況」をご覧ください。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,200,000	31,200,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	31,200,000	31,200,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	31,200,000	-	2,973	-	2,714

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,189,300	311,893	-
単元未満株式	普通株式 5,600	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,200,000	-	-
総株主の議決権	-	311,893	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
武蔵精密工業株式会社	愛知県豊橋市植田町 字大膳39番地の5	5,100	-	5,100	0.02
計	-	5,100	-	5,100	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,969	4,794
受取手形及び売掛金	12,959	16,633
商品及び製品	3,352	3,304
仕掛品	3,831	4,016
原材料及び貯蔵品	10,145	10,208
繰延税金資産	1,158	1,076
その他	7,189	7,408
貸倒引当金	0	139
流動資産合計	47,605	47,304
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	24,397	29,082
減価償却累計額	12,773	13,492
建物及び構築物(純額)	11,624	15,590
機械装置及び運搬具	140,048	149,962
減価償却累計額	104,809	112,611
減損損失累計額	114	123
機械装置及び運搬具(純額)	35,124	37,227
工具、器具及び備品	6,643	7,187
減価償却累計額	5,581	5,969
工具、器具及び備品(純額)	1,062	1,218
土地	3,940	3,977
建設仮勘定	17,893	17,629
有形固定資産合計	69,644	75,643
無形固定資産		
ソフトウェア	251	238
ソフトウェア仮勘定	303	367
その他	24	24
無形固定資産合計	579	629
投資その他の資産		
投資有価証券	6,965	7,153
出資金	3,563	3,571
長期貸付金	32	35
繰延税金資産	2,497	2,704
その他	2,604	2,966
貸倒引当金	52	52
投資その他の資産合計	15,610	16,378
固定資産合計	85,835	92,651
資産合計	133,441	139,955

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 10,544	2 9,396
短期借入金	13,930	16,969
1年内返済予定の長期借入金	4,972	4,466
1年内償還予定の社債	1,225	925
未払金	9,085	9,045
未払費用	6,575	7,611
未払法人税等	567	585
繰延税金負債	6	96
賞与引当金	1,298	919
役員賞与引当金	57	12
製品補償引当金	28	28
その他	2 1,643	2 1,211
流動負債合計	49,936	51,268
固定負債		
社債	625	625
長期借入金	20,463	19,787
繰延税金負債	1,371	1,581
退職給付引当金	1,082	1,057
その他	571	240
固定負債合計	24,113	23,291
負債合計	74,049	74,560
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,973	2,973
資本剰余金	2,714	2,714
利益剰余金	52,984	54,344
自己株式	6	6
株主資本合計	58,666	60,026
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,466	2,587
為替換算調整勘定	8,970	6,152
その他の包括利益累計額合計	6,504	3,564
少数株主持分	7,229	8,933
純資産合計	59,392	65,395
負債純資産合計	133,441	139,955

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【 四半期連結損益計算書】

【 第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
売上高	33,862	35,326
売上原価	30,337	29,941
売上総利益	3,524	5,385
販売費及び一般管理費	2,892	3,043
営業利益	632	2,342
営業外収益		
受取利息	93	19
受取配当金	22	40
為替差益	316	1,782
その他	100	227
営業外収益合計	533	2,069
営業外費用		
支払利息	122	184
固定資産除却損	20	6
その他	43	310
営業外費用合計	185	500
経常利益	980	3,910
特別利益		
固定資産売却益	36	7
受取保険金	1,690	-
特別利益合計	1,727	7
特別損失		
固定資産売却損	2	0
固定資産除却損	0	40
災害による損失	937	-
訴訟関連損失	58	-
特別損失合計	998	40
税金等調整前四半期純利益	1,709	3,877
法人税等	1,008	1,009
少数株主損益調整前四半期純利益	701	2,868
少数株主利益又は少数株主損失 ()	370	883
四半期純利益	1,071	1,984

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	701	2,868
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	362	121
為替換算調整勘定	2,398	3,665
その他の包括利益合計	2,035	3,786
四半期包括利益	2,736	6,654
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,545	4,923
少数株主に係る四半期包括利益	191	1,731

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第 1 四半期連結累計期間
 (自 平成25年 4 月 1 日
 至 平成25年 6 月30日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法として、定率法を採用していました一部の連結子会社のうち、当第 1 四半期連結会計期間より、ムサシオートパーツカンパニー・リミテッド（タイ国）及びムサシオートパーツインディア・プライベートリミテッド（インド）について、定額法に変更しております。

平成27年 3 月期より開始する第12次中期計画（次期 3 ヶ年計画）に関連し、平成25年 7 月31日に開催の取締役会において、設備投資計画の枠組み・考え方を決定いたしました。当該決定は、最近の顧客における部品の共通化による汎用部品の需要増大に対応するため、主として当連結会計年度及び翌連結会計年度の 2 年間にわたり、汎用部品の生産を中心とした多額の設備投資を行い、当連結会計年度においてタイ国及びインド所在の連結子会社、翌連結会計年度において当社及びその他の連結子会社でこれらの設備が稼働していくことにより、主に汎用部品に対応した生産体制としていくことを決定したものです。

これにより、従来は、新機種立上り時の受注が多く、年数の経過とともに受注減少となる傾向がありましたが、現在は、顧客における部品の共有化が進みつつあり、当連結会計年度及び翌連結会計年度において、新規設備の稼働に伴い、生産が概ね安定的となっていくと見込まれます。

これに伴い、今後の有形固定資産の設備投資の内容及び使用状況等を検討した結果、有形固定資産を長期安定的に使用していく見通しであることが確認されました。

従いまして、当第 1 四半期会計期間において汎用部品に対応した生産設備が稼働したタイ国及びインド所在の連結子会社について、耐用年数にわたり均等償却により費用配分を行うことが有形固定資産の実態をより適切に反映できるものと判断し、従来の償却方法を見直し、定額法を採用することが合理的と判断しました。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第 1 四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ504百万円増加しております。

(会計上の見積りの変更)

(タイ国所在の連結子会社における機械装置にかかる耐用年数の変更)

平成27年 3 月期より開始する第12次中期計画（次期 3 ヶ年計画）に関連し、平成25年 7 月31日に開催の取締役会において、設備投資計画の枠組み・考え方を決定いたしました。これにより、汎用部品の生産を中心とした設備投資を行い、主に汎用部品に対応した生産体制としていくこととしております。

ムサシオートパーツカンパニー・リミテッド（タイ国）においては、このような汎用部品に対応した生産体制への移行による四輪製品にかかる多数の新規設備が稼働開始したことに加え、洪水により被災した機械装置に対して大規模修繕を行ったことを契機に、使用実績の調査等を行った結果、従来の耐用年数よりも長期間使用が可能であることが明らかになりました。このことから、当第 1 四半期連結会計期間よりタイ国所在の連結子会社における機械装置にかかる耐用年数を 5 年から 8 年に変更いたしました。

この結果、従来の耐用年数によった場合に比べ、当第 1 四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ123百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
税金費用の計算	<p>当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。</p> <p>ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。</p>

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ブラジル国の連結子会社であるムサシドブラジル・リミターダにおいて、連邦歳入庁よりP I S (社会統合基金)及びC O F I N S (社会保険融資負担金)に関し、日本円換算1,605百万円(34百万リアル)の納付請求がなされましたが、本件についてはマナウス・フリー・トレード・ゾーンへの売上に対する課税であり、当社グループとしてはこれを不服とし、異議申し立て中であります。

カナダ国の連結子会社であるムサシオートパーツカナダ・インコーポレーテッドは、平成23年12月21日付でカナダ税務当局より、関係会社間のロイヤリティ取引価格等に関し、更正通知を受け取っております(6百万カナダドル、当連結会計年度末レートでの円換算額564百万円)。

カナダ税務当局の指摘はロイヤリティ全額につき損金性を認めない等著しく合理性を欠く見解であることから、カナダ税務当局に異議申立書を提出し平成24年2月29日付で受理されております。また、平成24年5月11日に国税庁に対し二重課税防止の観点から租税条約に基づく相互協議申立書を提出し、当期において相互協議が開始されております。

当第1四半期連結会計期間(平成25年6月30日)

ブラジル国の連結子会社であるムサシドブラジル・リミターダにおいて、連邦歳入庁よりP I S (社会統合基金)及びC O F I N S (社会保険融資負担金)に関し、日本円換算1,532百万円(34百万リアル)の納付請求がなされましたが、本件についてはマナウス・フリー・トレード・ゾーンへの売上に対する課税であり、当社グループとしてはこれを不服とし、異議申し立て中であります。

カナダ国の連結子会社であるムサシオートパーツカナダ・インコーポレーテッドは、平成23年12月21日付でカナダ税務当局より、関係会社間のロイヤリティ取引価格等に関し、更正通知を受け取っております(6百万カナダドル、当第1四半期連結会計期間末レートでの円換算額572百万円)。

カナダ税務当局の指摘はロイヤリティ全額につき損金性を認めない等著しく合理性を欠く見解であることから、カナダ税務当局に異議申立書を提出し平成24年2月29日付で受理されております。また、平成24年5月11日に国税庁に対し二重課税防止の観点から租税条約に基づく相互協議申立書を提出し、相互協議を行っております。

2. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、期末日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
支払手形	168百万円	168百万円
設備支払手形(流動負債その他)	1	40

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	2,702百万円	2,707百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	530	17	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	623	20	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	南米 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注)1 (百万円)	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2 (百万円)
売上高								
外部顧客への売上高	9,576	7,201	1,548	10,815	4,721	33,862	-	33,862
セグメント間の内部売 上高又は振替高	7,541	21	0	522	15	8,101	8,101	-
計	17,117	7,222	1,548	11,338	4,737	41,964	8,101	33,862
セグメント利益又は損失 ()	1,026	260	256	1,308	528	763	131	632

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 131百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	南米 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注)1 (百万円)	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2 (百万円)
売上高								
外部顧客への売上高	8,425	7,140	1,348	14,733	3,678	35,326	-	35,326
セグメント間の内部売 上高又は振替高	5,554	40	0	341	0	5,935	5,935	-
計	13,980	7,180	1,348	15,074	3,678	41,262	5,935	35,326
セグメント利益又は損失 ()	983	189	138	1,037	19	2,328	13	2,342

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額13百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

会計方針の変更等に記載のとおり、連結子会社であるムサシオートパーツカンパニー・リミテッド(タイ国)及びムサシオートパーツインディア・プライベートリミテッド(インド)は、従来、定率法を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より、定額法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益が、「アジア」で504百万円増加しております。

(耐用年数の変更)

会計方針の変更等に記載のとおり、連結子会社であるムサシオートパーツカンパニー・リミテッド(タイ国)における機械装置にかかる耐用年数を5年から8年に変更しております。

この結果、従来、耐用年数によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益が、「アジア」で123百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	34円36銭	63円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,071	1,984
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,071	1,984
普通株式の期中平均株式数(株)	31,194,896	31,194,832

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

武蔵精密工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田宮 紳司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢定 俊博	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 敦貞	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている武蔵精密工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、武蔵精密工業株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、一部の在外連結子会社の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法を、当第1四半期連結会計期間より変更しており、また、タイ国所在の連結子会社の機械装置にかかる耐用年数を当第1四半期連結会計期間より変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。